令和7年度 事業計画書

社会福祉法人

うらわ学園

令和7年度

社会福祉法人うらわ学園 事業計画

1 はじめに

令和6年度は、オリンピック・パラリンピックフランス大会開催の年として、世界中がアフターコロナの開催となったスポーツの祭典に盛り上がった | 年でした。うらわ学園(以下、学園)においても、全ての事業をコロナ前の状態に戻し、そのうえで、さらに発展させて実施することができました。例えば、II月の学園祭には、近隣の4か所の福祉事業所にも参加していただき、雨天にもかかわらず来園者数が300名を超えるなど、様々な人のつながりが実現できた開催となりました。また、「はたちのお祝いの会」には、卒園した方々にお声掛けをして、利用者、職員とともにお祝いしました。さらに、ホビータイムでは、アート、スポーツ、レクリエーション、リズムの4つのサークル活動に整理し、職員が創意工夫を生かし、楽しく充実した活動が展開されました。

令和7年度も、社会福祉法人の使命と責任を自覚し、地域交流活動としての「うらわカフェ」の開催など、地域の方々の信頼を大切にし、本学園をご利用いただいている、お一人お一人の方に対して、オーダーメイドの支援の提供に努めてまいります。

2 現状

令和7年度当初の利用者数は、自立訓練(生活訓練)が定員6名に対して5名、就労移行支援が 定員18名に対して19名、就労継続支援B型が定員30名に対して28名で、合計で定員54名に対 して52名となります。これは、前年度よりも3名増加しており、過去2年間の減少傾向に歯止めがかか った形となりましたが、安定した経営基盤を確保するために、これまで以上に本学園の認知度を高め ることが求められます。

令和6年度は、障害福祉サービスや本学園の取組を紹介するために、特別支援学級・学校での生徒向けの進路指導学習や、さいたま市立学校の特別支援教育担当教諭の研修会への会場提供、市役所のギャラリーでの作品展、さらには、障害福祉セミナーin うらわ学園の開催などを継続的に行ってきました。また、ホームページのリニューアル、LINE公式アカウントによる情報発信なども行ってきました。

令和7年度においても、引き続き広報活動に力を注いでまいります。また、毎年実施している「職員による学園評価」の集計結果を分析考察し、各事業の精度を高め、より効果的な実施を目指すとともに、学園を利用されている方々が日々を笑顔で過ごし、目標を実現できるように支援の質の向上に努めてまいります。

【令和6年度当初と令和7年度当初の定員及び利用者数の比較】

(人)

	令和6年度		令和7年度		R6年度とR7年度の
	定員	利用者数	定員	利用者数	利用者比較
自立訓練(生活)	8	5	6	5	±0
就労移行支援	20	20	18	19	-1
就労継続B型	24	24	30	28	+4
合 計	52	49	54	52	+3

3 経営理念と経営方針

(1) 経営理念

社会福祉法人うらわ学園は、社会福祉法人としての使命を自覚し、利用者一人ひとりの想いに寄り添い、地域の信頼を得て、誰もが輝ける環境づくりと、誰もが受け入れられる社会の形成に貢献します。

(2) 経営方針

- ・障害福祉サービスの質の向上に努めます。
 - 利用者一人ひとりを尊重し、質の高いサービスを提供します。
- ・透明な健全経営と地域貢献に取り組みます。
 - 地域に開かれた透明性の高い事業経営を実現するとともに、地域福祉の増進に貢献します。
- ・職員の資質とチームワークの向上を目指します。 良好なチームワークを構築し、互いに高め合いやりがいをもって働ける職場環境づくりに 努めます。

(3) 学園が目指す姿

- ・利用者の皆様が、ここを利用して良かったと思える「うらわ学園」
- ・保護者・家族の方々が、ここを選んで良かったと思える「うらわ学園」
- ・職員の一人ひとりが、ここで働いて良かったと思える「うらわ学園」

4 開園日数及び休園日

- (1) 開園日数 257日
- (2) 休園日 土曜日及び日曜日

|12月29日から||月3日

※「成人の日」は休園日とし、直近の土曜日を開園日とします。

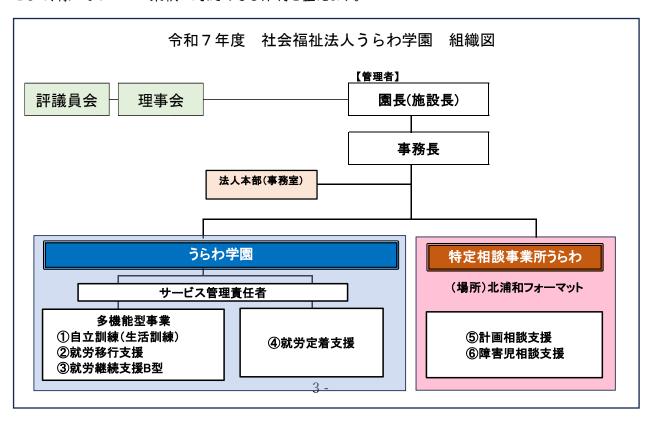
5 事業及び定員

- (1) サービス提供する事業
 - ① 自立訓練(生活訓練)事業
 - ② 就労移行支援事業
 - ③ 就労継続支援 B 型事業
 - ④ 就労定着支援事業
 - ⑤ 計画相談支援
 - ⑥ 障害児相談支援
- (2) 定員 · · 合計52名
 - ① 自立訓練(生活訓練)事業 8名
 - ② 就労移行支援事業 20名
 - ③ 就労継続支援 B 型事業 24名

6 組織体制

多機能型事業所の強みを生かして、自立訓練(生活)、就労移行支援、就労継続支援 B型の有機的な連携を図るとともに、就労定着支援により利用者へのアフターケアの充実を図ります。

また、北浦和フォーマット I 階に「特定相談事業所うらわ」を設置し、特定障害福祉サービス事業所として、様々なケースに柔軟に対応できる体制を整えます。



- (1) 評議員 7名
 - ・年間 | 回(6月)に評議員会を開催します。
- (2) 理事 6名
 - ・年間3回(5月、11月、2月)に理事会を、年間1回(5月)に監査会を開催します。
- (3) 職員19名
 - ① 園長(施設長) 1名(理事長兼務)
 - ② 事務長 1名
 - ③ 事務職員 2名
 - ④ 職員I5名

7 会議及び研修

(1) 会議

職員による、基本理念や運営方針の共有、報·連·相の徹底を図るため、以下の会議を計画的に位置づけ、風通しの良い職場環境を整えます。

- ① 定例会議日(月1回)
- ② 全体ミーティング(年4回) (年度初め 4/1、年末12/26、年始1/5、年度末3/31)
- ③ 職員ミーティング(週1回)
 - ·日時:每週月曜日 16:30~(10分程度)
 - ・メンバー:理事長、事務長、サビ管、各事業から1名ずつ。
 - ・内容:連絡事項、利用者の様子等で共通理解が必要なことなど。
- ④ ケースカンファレンス(月2回)
 - ・日時:研修日及び定例会議日の全体会終了後
 - ・メンバー:全職員。
- ⑤ 就労支援会議(月2回)
 - ・日時:定例会議日及び研修日のケースカンファレンス終了後
 - ・メンバー: 全職員。
- ⑥ 部署別会議
 - ・日時:定例会議日及び研修日の就労支援会議終了後に開催
 - ・「多機能」と「定着、相談」を別日に行う。

【月1回の定例会議日スケジュール例】

定例会議 ケースカンファレンス	就労支援会議	部署別会議(多機能)
-----------------	--------	------------

【月1回の職員研修日スケジュール例】

職員研修	ケースカンファレンス	就労支援会議	部署別会議(定着、相談)

(2) 職員研修

社会福祉法人の使命を自覚し、福祉に携わる職員として、福祉の専門性の向上を図るため、 毎月計画的に全職員で職員研修を実施します。

【主な研修内容】

- ・人権に係る研修
- ・法令等を踏まえた福祉に関する制度理解に係る研修
- ・虐待防止、ハラスメント防止に係る研修
- ・救命救急に係る研修(外部指導者による心肺蘇生法実技研修)
- ・外部機関の研修受講者による施設内伝達研修
- ・作業、ハウスクリーニング等の実技研修
- ·危機管理対応に係る研修(BCP訓練、防災訓練 他) 等

8 行事及び余暇活動

生活の質(QOL)の向上のためには、余暇時間の過ごし方が充実していることが大切であると考え、年間を通して以下の活動を計画的に実施します。

(1) 学園祭

- ・11月1日(土)開催予定。食堂、作品展示、ゲーム、物品販売、ワークショップ等を実施。
- (2) 日帰りレクリエーション
 - ・公共交通機関を活用して、日帰りで観光地を巡る。
- (3) ホビータイム
 - ・毎月 | 回実施。スポーツクラブ、レクリエーションクラブ、アートクラブ、リズムクラブ等、趣味に触れる活動を実施。
 - ・学園祭、市民ギャラリー、近隣の公民館での作品展示。
- (4) アクティブタイム
 - ・祝日に開催。外出、外食、映画鑑賞等、余暇活動の充実につなげる。
- (5) チャレンジ大会
 - ・3月に実施。|年間の取り組みを発表し合う活動。

令和7年度 アクティブタイムの計画					
回	実施日	自立訓練(生活訓練)	就労移行支援 就労定着支援	就労継続支援 B型	
1	R7.4.29	【テーブルゲームをしよう】一自立・移行・B 型・定着一			
'		テーブルゲームを行い親睦を深めます。			
	R7.5.5	【図書館に行こう】	【映画鑑賞をしよう】	【宇宙科学館に行こう】	
2		身近な公共施設での余	学園内で映画を鑑賞し	身近な公共の場所での	
		暇の過ごし方や興味の	ます。	余暇の過ごし方や興味	

		幅を広げます。		の幅を広げます。	
	R7.7.21	【宇宙科学館に行こう】	【図書館に行こう】	【映画鑑賞をしよう】	
3		身近な公共の場所での	身近な公共施設での余	学園内で映画を鑑賞し	
3		余暇の過ごし方や興味	暇の過ごし方や興味の	ます。	
		の幅を広げます。	幅を広げます。		
	R7.8.11	【昼食の買い物をしよう】	【外食をしよう】	【昼食の買い物をしよう】	
4		コンビニや飲食店で食べ	北浦和周辺の飲食店で	コンビニや飲食店で食べ	
4		物を購入します。	外食をします。	物を購入します。	
		<自己負担:1,000円>	<自己負担:1,500円>	<自己負担:1,000円>	
5	R7.9.15	【防災について学ぼう】一日	自立·移行·B 型·定着一		
כ		災害時に役立つ「紙コップ	゚」や「レインコート」の作成な	などを行います。	
6	R7.9.23	【昼食の買い物をしよう】-	-自立·移行·B 型·定着一		
0		学園周辺で昼食を購入しる	ます。<自己負担:1,000円]>	
7	R7.10.13	【スポーツの秋を楽しもう】	一自立·移行·B 型·定着-		
,		北浦和公園へウオーキング	、、ボッチャ等を行います。		
8	R7.11.3	【学園祭お疲れ様会】一自立·移行·B型·定着一			
0		予算の範囲で飲み物や菓子を買い、お疲れ様会を行います。			
9	R7.11.24	【thank you カードをつく	ろう】一自立・移行・B 型・兌	足着一	
,		家族などに日頃の感謝を何	云える手段として、カードを作	乍ります。	
	R8.1.10	【はたちのお祝いと絵馬づくりをしよう】一自立・移行・B 型・定着一			
10		新年の目標をたてて、学園内に掲示します。			
		二十歳を迎えた方をお祝いをします。			
	R8.2.11	【外食をしよう】	【映画鑑賞に行こう】	【昼食の買い物をしよう】	
		北浦和周辺の飲食店で	浦和パルコで映画鑑賞	コンビニや飲食店で食べ	
11		外食をします。	後、浦和駅周辺で外食	物を購入します。	
		<自己負担:1,500円>	をします。	<自己負担:1,000円>	
			<自己負担:2,500円>		
12	R8.2.23	【テーブルゲームをしよう】一自立・移行・B型・定着一			
1 4		テーブルゲームを行い親睦を深めます。			
	R8.3.20	【I年間のお疲れ様会】一自立·移行·B型·定着一			
13 パフェなどを手作りし、 年間のお疲れ様会を行いま			•		

9 地域活動

社会福祉法人の使命として、地域社会への貢献を重視し、以下の活動を実施します。

- (I) 障害福祉セミナーin うらわ学園
 - ・年2回実施。障害福祉に関する講師を招聘し、学園会議室で参加無料のセミナーを開催。
- (2) うらわカフェ(元気アップネットワークとの連携事業)
 - ・隔月で地域の方があの学習会に、会場提供及び講師招聘の支援を実施。
- (3) 小・中学校特別支援教育担当者の研修会への協力(さいたま市教育委員会との連携事業) ・さいたま市教育委員会と連携し、障害福祉と学校教育の連携強化を図る研修の企画運営。
- (4) さいたま市安全ネットワークへの協力
 - ・子どもひなん所110番の家、子ども安全協定。

10 各事業の事業計画

(1) 自立訓練(生活訓練)事業計画

自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、基本的な生活力や働く力、将来の仕事や生活へのイメージづくりを身につけられるよう支援しています。令和6年度は、利用者一人ひとりの状況に応じて、プログラムを実施してきました。また、SIMによる評価で利用者の社会生活の自立度を測りました。令和7年度も、少人数制の活動を通して、本人の強みを引き出せるよう支援していきます。

【利用者数(4/1現在)】

年 度	令和6年度	令和7年度	比較増減
利用者数	5名	5名	±Ο

【令和7年度の重点】

- ① 日常生活能力向上に向けて、調理、洗濯、掃除を取り入れることで、新たな生活の基盤を確立する支援を行います。
- ② 時間の管理、お金の使い方などの生活をする上で必要なスキルをロールプレイやグループワークを通して学びます。
- ③ 運動日課では、柔軟運動、ダンス、体幹トレーニングを行うことで、体力の向上を目指します。
- ④ ACT (祝日日課) 等で外出訓練を取り入れ、地域コミュニティにおけるマナーやルールなどを学びます。
- ⑤ ゲーム等を通してコミュニケーション能力の向上を図ります。
- ⑥ 作業訓練を通して、自分の特性(得意なことや苦手なこと)について理解につなげます。
- ⑦ 日帰りレクリエーションは、学園での訓練では得られない体験ができるような内容を計画します。

(2) 就労移行支援事業計画

企業見学や就労に必要な手続き等を計画的に実施し、就労に向けたイメージづくりにつなげ

てきました。令和6年度は、8名が就職することができました。令和7年度は新規利用者が5名 入園しますが、利用者数が昨年と比較して3名減の17名でのスタートになります。次年度も、 より個々のニーズに沿った求人の紹介ができるよう企業開拓を行うとともに、新規利用者確 保に向け実習生の受け入れも積極的に行っていきます。

【2年間の主なスケジュール】

入園以降、軽作業、事務補助等の訓練を継続して行う。

- 3月目 ハローワーク登録
- 6月目 企業見学(利用者が希望する業種・企業の見学を実施する。)
- 9月目 体験実習(利用者が希望する業種·企業で体験実習(1週間~2週間)を実施する。
- 12月目~ 履歴書作成支援、面接支援、通勤練習支援等を行う。
- 15月目~ 雇用前実習(雇用を目的に、企業で1~3か月の実習を行う。)

【利用者数(4/1現在)】

年 度	令和6年度	令和7年度	利用率
利用者数	20名	19名	-1名

【令和7年度の重点】

- ① ハローワークや就労支援センターと連携し積極的に企業開拓を行い、利用者のニーズにあった企業就労を目指します。
- ② 利用者の企業見学を実施します。企業に訪問し、先輩が働く姿や仕事内容を見ることで、就 労意欲の向上や働くイメージ作りにつなげていきます。
- ③ 就労に向けて書類作成(履歴書等)、面接練習を実施し、就活サポートを行います。
- ④ あいさつや自己紹介、相談の方法や断り方についてロールプレイングなどを通して学び、ソ ーシャルスキルの向上を目指します。
- ⑤ 運動日課では、柔軟運動、ダンス、体幹トレーニングを行うことで、体力の向上を目指します。
- ⑥ 日帰りレクリエーションは、学園での訓練では得られない体験ができるような内容を計画します。
- ⑦ ACT (祝日日課) は、グループ活動や、公共機関の利用、お金を利用する機会等を設けて、 余暇活動の充実を図るとともに他者とのコミュニケーションスキルや社会性の向上を目指し ます。
- ⑧ 体験実習については、令和6年度の実績として、27校の学校から78名を受け入れました。 令和7年度は、1・2年生の実習受け入れも強化することで次年度以降の新規利用者確保 に繋げます。また、実習プログラムを見直し、うらわ学園の魅力を伝えていきます。
- ⑨ 新規利用者受け入れ強化するために、就労支援センター、相談支援事業所、支援課等に情報提供を行い、利用者数が定数近くになるように努めます。また、学校での保護者・教員向

けの説明会や外部向けのセミナー等を企画し、需要の拡大を図ります。

⑩ 学園の事業について多くの方に理解していただくために、学園公開日(2回)・出張説明会を継続して実施します。併せて市内の中学校、県内の特別支援学校(高等部)、就労支援センターを訪問します。

(3) 就労継続支援 B 型事業計画

今年度は、ACT を通して余暇活動の機会を設け充実を図りました。また、様々な仕事を受注する機会に恵まれ、安定した工賃を支給することができました。

令和7年度は3名の入園が見込まれており、今年度より4名多い28名での開始となる予定です。 新規で入園する3名は、特別支援学校の卒業生であり、生徒の実習受け入れに力を入れてきた ことが微増につながったものと考えます。来年度は新たにウイズリサイクルでの清掃を受注し、作 業と工賃の安定化を目指していきます。

【利用者数(4/1現在)】

年 度	令和6年度	令和7年度	利用率
利用者数	24名	28名	+4名

【令和7年度の重点】

- ① 運動日課では、柔軟運動、ダンス、体幹トレーニングを行うことで、体力の向上を目指します。
- ② 日帰りレクリエーションは、学園での訓練では得られない体験ができるような内容を計画します。
- ③ ACT(祝日日課)は、グループ活動や、公共機関の利用、お金を利用する機会等を設けて、 余暇活動の充実を図るとともに他者とのコミュニケーションスキルや社会性の向上を目指し ます。
- 利用者の個性や得意なことをいかすことができるような作業を充実させていきます。
- ⑤ 施設外の作業では、清掃技術だけでなく、ビジネスマナーを身につけます。
- ⑥ 利用者を同じ作業に固定せず、様々な作業に挑戦していただき、技術の向上やモチベーションの向上につなげます。
- ⑦ 就労を視野に入れている方へ支援を就労移行支援事業と連携し、就労に関する情報提供を行っていきます。

(4) 就労定着支援事業計画

本事業は、平成30年度4月に開始し7年目に入ります。就労した卒園者が、就労先で長く勤められることを目的に、毎月1回以上のペースで、本人または保護者、企業の担当者との面談を実施しています。また、職場でのサポート以外にも、公共機関を利用し外出したり、外食を楽しんだりと余暇の充実を目指した活動を行っています。

【利用者数(4/1現在)】

年 度	令和6年度	令和7年度	利用率
利用者数	44名	37名	-7名

【令和7年度の重点】

- ① グループホーム等の説明会を取り入れ、安心して暮らせる将来について考える機会を 提供します。
- ② 公共交通機関及び公共施設を利用し、余暇活動の充実を図るとともに他者とのコミュニケーションスキルや社会性の向上を目指します。
- ③ 就労支援センター、相談支援事業所等を訪問し、情報提供を行い利用者の確保に努めていく。

(5) 「特定相談事業所うらわ」事業計画

本事業は、平成30年12月に開始した事業で、障害者の方や障害児の方と障害福祉サービスを結ぶ事業です。利用者の自立した生活を長期に渡ってサポートしていくことが、その役割といえます。これまで、利用者さんのモニタリング、サービス利用計画の作成、関係者や医療機関との連携、関係者会議の主導、利用希望サービスとの連絡役、サービス利用開始後のモニタリングとアセスメントを行っています。

令和6年度の契約は、約580件(契約者数 I 64名)であり、契約者は毎年増加傾向にあります。兼務職員に加え、4月には常勤専従職員を2名配置し体制の強化を図ったところです。

【令和7年度の重点】

- ① パンフレットの作成、ホームページ掲載に加えてSNSを有効に活用し、より多くの方に周知することを目指します。
- ② セルフプランの多い障害児の件数を現在の37名から45名に増やし、年間600件(契約者 180名)の相談契約を目指します。
- ③ 支援した記録を整備し、相談支援の加算の取得に努めていきます。
- ④ 他事業所との連携を増やすことで、利用者のニーズに寄り添い支援の一層の強化につなげていきます。